（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所1年目に自分たちの理念を作り上げた。 常に理念を意識して実践につなげている。	「愛」をコンセプトとした運営理念は来訪者にもわかるよう玄関に掲示し支援方針を明確にしている。玄関に理念を掲示し、職員は常に立ち返り利用者に寄り添うようにしている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。職員は理念の持つ意味をよく理解し日々の支援に取り組んでおり、利用者への言動で気づいたことは、その都度、管理者が指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為ご利用者が地域に出て行くことが難しい状況になっているが、今後できる事を考えていきたい。	コロナ禍の影響を受け、地域との交流活動が難しい状況が続いているが、収束後には中学生や専門学校生の職場実習の受け入れや各種ボランティアの来訪等を再開する予定である。そのような中、大豆島地区の「オレンジカフェ」オープンに向け、近隣の薬局の地域交流スペースをお借りし、コロナの感染対策を取った上で地域の介護事業者と地域包括支援センター職員が毎月集まり情報交換を兼ねた打ち合わせを行っている。また、ホームの玄関先には前々区長が丹誠込め育てた大豆島原産の名菊「巴の錦」の鉢植えが例年通り展示されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の事業所が集まり、毎月1回介護相談会を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により文書での報告になっている回もあるが、開催されたときには日々の様子や、課題などを報告し、質問や意見をいただいた時は活かしていく努力をしている。	平常時には家族代表、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、市高齢者活躍支援課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催しているが、昨年の春以降新型コロナの影響を受け書面での開催が多くなり、当ホームの利用者状況、職員状況、行事計画、行事報告等を書面に纏めお届けしご意見を頂いている。そのような中、コロナの感染レベルが2以下になった時には会議メンバー出席の下、会議を開催し意見交換等を行っている。この10月も感染レベルが1に下がり運営推進会議を開催した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の更新時の認定調査の時や、運営推進会議の機会に施設の取り組みや暮らしぶりを知ってもらうよう話をしたり、地域包括支援センターの職員と月1回の会議で意見交換している。	地域包括支援センターとは様々な事柄について連携を取り、地域の「オレンジカフェ」開催に向け共に活動している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、現在はコロナ禍でもあることから職員が対応し行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所当時から身体拘束をしない事が当たり前と考え、拘束を行わずケアする考え方が定着している。2か月に1回身体拘束廃止委員会を行い、何が拘束に当たるかなど振り返りや勉強会をしている。	方針として拘束のないケアに取り組んでいる。交通量の多い地域でもあり安全確保のため玄関は施錠されている。外出傾向の強い利用者がいるが話をしたりホームの周りを散歩して対応している。1年以内に他施設よりの依頼で不穏になりがちな方の入居受け入れをしたがコミュニケーションを取ることを大切に時間をかけ支援に取り組み、結果、平常な生活を取り戻すことに繋がり安心した時間を過ごしている。また、転倒危惧のある利用者がおり、家族と相談の上赤外線センサーを利用している。2ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開き拘束に対する意識を高め拘束のないケアに支援に当っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は虐待とは何かをしっかり理解している。身体的な虐待はもちろん、言葉や態度での虐待はないか互いに注意し仕事をしている。虐待に繋がり兼ねないといった場面があった場合はカンファレンスで話し合い職員間で共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に研修を受けているが、現在対象者はおらず、必要になった時には皆で学びたいと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書・運営規定の全項目を家族とともに確認し、不安なことや質問などに答えたている。その上で施設の理念を説明し、理解・納得をいいただいてる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族の意見や要望を都度確認し日々反映できるよう努力している。 月に1回1か月のご利用者の様子を手紙でご家族に報告し　安心していただけている。	意思表示の難しい利用者が数名いるがコミュニケーションを取ることを大切に表情や要望等を受け止め支援に繋げている。家族の面会は新型コロナの影響を受けオンラインでの面会を行ってきたが玄関先に面会スペースを新設し、首都圏での緊急事態宣言解除に合わせ対面での面会を再開している。年1回敬老会に合わせ家族会を開催しているが今年度はコロナの影響を受け中止となったが収束後には内容を充実させ開催予定である。また、利用者一人ひとりのホームでの生活の様子は管理者とユニットリーダーより手書きのお便りに写真を添え知らせ喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の中で職員が意見や要望を言いやすい環境作りを心掛けている。月1回のミーティングでは代表者も出席し意見や要望を出してもらい、可能な限り反映させるようにしている。 半年に1回は個別面談を実施している。	月1回、全員出席を基本に職員ミーティングを開き、連絡事項、要望、意見交換、カンファレンス等を行いサービスの向上に繋げている。合わせてスマートフォンを用い、ユニット毎にグループLINEで日々の申し送り等を行い業務内容の徹底を図っている。また、法人としてキャリアパス制度があり、自己目標を立て半年に1回自己評価を行った後、代表者、管理者による個人面談が行われスキルアップに繋げている。更に、新人職員が実践者研修を受講しており受講費用については全額法人が費用援助を行い資格取得に向け応援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のライフスタイルに合わせた勤務できるように配慮している。キャリアパスの導入を始め個別レベルに合わせた目標をたて仕事をしている。 研修への参加のサポートもしており、意識の向上がみられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自身の介護力を過信する事無く、自分本位にならないよう、他の職員と意見交換したり、リーダーの指導を受けスキルWあげる努力をしている。社内研修や社外研修に参加できるようサポートもしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所内や地区の事業所が集まって交流し情報交換する機会があり、更なるサービスの工向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたり、ご本人の思いに向き合い、新しい環境や職員を受け入れ、安心していただけるような関係作りに務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や、求めている事を理解し、私たちはどのように支援させていただくか具体的にお話し、信頼し任せていただけるような関係作りに務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居申し込みの際にご本人とご家族が必要としている支援を把握し、グループホームの特色や当施設の理念を説明した上で、その方が暮らしやすい環境や必要な支援を一緒に考えたり助言したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に教えていただく事は多く、互いに足りないところを補いあえるような関係作りができている。職員、利用者の枠では無く、人と人の繋がりを大切に考え、冗談を言ったり相談したりするような関係性ができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には入居時「ご家族の絆は何物にもかえがたい。私たちでは代わることはできません。」とお話し、ご家族にしかできない支援があり、いつまでも絆を持ち続けていただき、ご本人を支えていただく為の協力をお願いし、普段の生活は安心してお任せ頂きたいとお伝えし信頼関係を大切に」している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会の制限があり、直接行ったり会ったりはできないが、電話の取り次ぎやガラス越しでの面会を行いできる範囲で支援している。	コロナ禍の状況が続いており友人、親戚等の面会は自粛しているが、収束後には再開する予定である。理美容についてはホーム開設以来近くの理髪店が定期的に来訪し利用者と親しく交流しながら散髪している。また、年末には個々の手造り年賀状を引き続き家族にお出しする予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握し、職員が見守ったり会話に入ったりし、利用者間でのトラブルがおこらないようにし、楽しい時間を過ごしていただけるように配慮している。ご利用者同士、不安や心配事を話し励まし合っている姿もみられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、これまでの関係性を大切にし、その後のご本人の様子を知らせてくださるご家族がいる。医療的ケアが必要になり退所したご利用者の面会に行ったりもしていたが、コロナ禍で叶わない状況になってしまい残念に思っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の望んでいる事を把握するように努めている。また言葉や行動から見て取れる真意は何なのか話し合い検討している。ご本人の意向も変化するので、その都度検討し意向に沿うようにしている。	コミュニケーションを大切に利用者に寄り添い意向を受け止め日々の生活を楽しく過ごしていただけるようにしている。食べたい物、飲みたい物、洋服選び等、何種類か提案して選んでいただくことで意向に沿えるようにしている。また、日々の気づいた言動等はケース記録に纏め職員間で共有し、毎日、必ず目を通し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人とご家族に面談した時に、生活歴や佳克環境を把握するよう努めている。これまでのサービス利用の状況なども把握し、アセスメントはセンター方式の一部を用いて把握している。生活していく中で必要に応じて、ご家族へ聞き取りをし情報を増やしていっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれご利用者は1日の過ごし方が、おおよそ決まっており、既存能力を把握し心身状態やその日の気分や体調を考慮しし、その時々に合わせ臨機応変に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中でご本人、ご家族の意向を聞いたり、気持ちをくみ取りより良い状態で暮らして行く為に、課題がでた時はその都度発信し、月1回のカンファレンスで検討している。ご利用者それぞれに担当の職員がおり計画作成担当者と中心になり、モニタリング・アセスメントを行っている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、利用者の日々の状況を把握しモニタリングを行っている。家族の希望は電話で聞き、カンファレンスの席上職員が意見を出し合い一人ひとりに合ったプラン作成に繋げている。入居時は1～3ヶ月のプランを作成し様子を見て、その後6ヶ月のプラン作成を行い、状態が安定している場合1年での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行うようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に、ご利用者の発言や行動を大切に考えており、会話のやり取りやどんな対応をしたか、その場にいなくても状況が分かるような記録を心掛けてる。またユニットごとに連絡ノートがあり、気づきや検討したい事、また実践した後検討していく事などを書き込み全員で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に生まれるニーズに柔軟に対応できるように、心身状況を把握し、健康管理に務め、職員間で話し合いをしたり、必要な時にはご家族へ報告や相談し、ご家族の意向もふまえ最善の対応ができるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、今までできていた事が出来なくなり制限された環境の中で、人と接しない散歩に行った時には、体や五感を使って心身の力を発揮していただいたり、野菜の収穫をしたりし地域の中で暮らしていると実感していただけてると思う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を継続していただく事も可能だが、見取りを希望する場合には協力医に変更しをしていただく事もある。協力医はいつでも相談にのってくださり、安心して生活を送っていただけるよう支援している。	入居時、医療機関についての希望をお聞きしているが、現在は全利用者ホーム協力医の月1回の往診で対応している。合わせてホームの専従看護師がおり利用者の健康管理を行い、医師との連携も取っている。更に、隣接の特別養護老人ホームの看護師とも協力関係にあり万全な医療体制を整えている。歯科については、基本的には必要に応じ協力歯科医での受診に家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護資格を有する職員が週に3日勤務しており、情報の共有や相談もスムーズに行われ、以前より早期の対応が可能になった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に安心し治療していていただけるようにサマリーを提出し、病院関係者と情報交換し、ご家族の意向を確認した上で早期に退院してきていただけるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応の指針を書面で説明し理解を得ている。心身の状況に変化があれば、ご家族に報告し具体的な話し合いの場を持ち意向の確認を行い、協力医との連携を強化し、当施設でできるこ事と、できない事を説明している。	重度化に向けた指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。食事や入浴等が難しい状況になり終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いを持ち、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、医療行為を必要としない場合に看取りを支援を行っている。開設以来9名の方の看取りを行い、家族より感謝の言葉を頂いている。看取り後には振り返りの機会を設け、次回に繋げるようにしている。また、看取りに際しての訪問看護師との連携についてを検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルがあり、それに沿って対応している。応急手当や初期対応やAEDの使い方の研修を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	台風19号災害後、水害の恐れがある日に実際に2回ほど避難をした。訓練が活かされスムーズに避難ができた。 有料老人ホームと合同で年2回避難訓練を実施している。	一昨年の台風19号と今年の大雨時の2回の避難経験を活かした防災訓練を行っている。春には水害想定の避難訓練を、隣接有料老人ホームの2階まで移動し実施した。また、秋には火災を想定し、消火訓練、通報訓練などと合わせ駐車場まで移動しての避難訓練を行い、万が一に備えている。備蓄として「水」「缶詰め」等が備えられており、隣接特別養護老人ホームにも非常食等が準備されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時でも、お手伝いさせていただくという気持ちで、さりげないケアを心掛けている。個別ケアを大切にしている。	「自分がされて嫌なことはしない」を基本に表情や行動から話したことが伝わっているかどうかを確認してから次の行動に移るようにしている。言葉遣いには特に気配りをし、フレンドリーな雰囲気も大切にしながら利用者一人ひとりに合わせ気持ち良く過ごしていただけるように声掛けをしている。呼び掛けは本人の希望に合わせ苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の要望は何なのか把握する都力をし、ご自分で選択できるような問いかけを心掛けている。その方の思いを大切にするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切に考え、それぞれに合わせた対応をしている。行おうとしている事を妨げず、何がしたいのか見守り、何を考え何をしたいのか、その方がしたいようにできるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は基本的にはご自身でされるが、足りないところはお手伝いさせていただいたり、季節に合った服装を提案させていただいたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で一緒に食事をする事は中止しているが味付けや、旬の話題などしながら楽しく食事をしていただいている。月に1回は希望を聞いたりし、行事の為の外注の食事も楽しんでいただいている。	自力で摂取できる方が半数、一部介助の方と全介助の方で半数という状況である。朝食はホームの職員が調理し、昼食と夕食については隣接の特別養護老人ホームの厨房で調理したものをホームで盛り付けをして提供している。また、土用の丑の日には「うな丼」、正月には「おせち料理」等、季節感を加味した料理を提供している。更に、月1回の行事に合わせ「お寿司」「お弁当」などをテイクアウトして楽しいひと時を過ごしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や水分量を把握し個別に量も調整している。 嚥下や咀嚼の状況によって食事形体を変え、安全に食事していただけるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしていただくように声掛けを行っている。それぞれの方に合わせ必要なお手伝いをさせていただき、義歯をしようしている方は就寝前に洗浄剤につけていただく。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用し排泄パターンや排便間隔を把握に努めている。自らトイレに行かない方はできるだけ行動と行動の節目に自然な形でトイレにお誘いし自立に向けた支援を心掛けている。	一部介助の方が大半で、全介助の方が若干名という状況であるがトイレでの排泄に心掛けた支援に取り組んでいる。起床時、おやつ前後、食事前後、就寝前の定時の声掛けに合わせ排泄表を用い、一人ひとりのパターンに合わせたトイレ誘導を行いスムーズな排泄に繋げている。時折、人前で失敗する利用者がいるが、周りにわからないようトイレにお連れしている。また、排便促進を図るべくお茶を中心に牛乳等の水分摂取にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養のバランスの取れた食事の提供と水分を摂っていただくような声掛けをし、適度な運動も行えるように配慮している。便秘症の方は多く、整腸剤の調整を医師に相談した上で行い、自然に近い排便ができるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や状況に合わせて週に2回入浴していただいている。希望があれば回数に制限はない。それぞれの方の希望に沿いゆっくり入浴していただいている。	自立されている方は若干名で、一部介助の方が三分の二、職員二人で介助する方が三分の一弱という状況である。基本的には週2回の入浴を行っている。お風呂は毎日立てており、希望で週3回以上入浴されている方もいる。入浴拒否の方が数名いるがタイミングを見て入っていただくようにしている。また、入室後には冷たい「ほうじ茶」等を飲んで楽しいひと時を過ごしている。更に入浴剤、「菖蒲湯」「ゆず湯」等で季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活パターンを把握し、24時間単位ででの睡眠のとり方を把握している。昼夜逆転していたり、良く眠れない方は原因を探る努力をし、状況に応じた支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書をご利用者ごとにファイルし職員は把握している。服薬時は職員2名とご本人にも確認していただき飲み込むまで見守っている。体調の変化がみられた場合には看護師や医師・薬剤師に相談している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で個々の力が発揮できるように支援している。ご利用者が自分の仕事だと張り合いを持ってくださる。 散歩で気分転換できるご利用者は多く、気候の良い時には散歩出掛け喜んでいただけている。 嗜好品を聞いておやつやイベントの時にお出しするととてもよろこんでくださる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出する事はできないが、外出ができるようになったら、以前のようにご希望の場所に出掛けていただきたい。	外出時、車いす使用の方が三分の一強で、他の方は自立歩行、シルバーカー、杖等使用という状況である。コロナ禍が続き外出レクリェーションが難しい状況が続いているが、天気の良い日には2～3名に分かれホームの周りを散歩している。また、ホーム内を力量に合わせ2～10周歩くことを日課とし、体力の維持にも努めている。コロナの警戒レベルも低下傾向にあるので計画を立てドライブ外出に出掛ける予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時トラブル回避の為所持する方は少ない。ご利用者の既存能力を考慮し個別に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状に色を塗ったり自筆で言葉を書いていただき、ご家族に郵送したり、電話をしたり、受けた電話を代わってお話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明・空調等に配慮し、常に清潔で快適な居住環境整備を心掛けている。季節の花を飾ったり、季節に合わせた飾りつけをしている。	玄関前に飾られた見事な菊の鉢植えが来訪者を迎えてくれる。玄関を入ると季節の飾り付けで訪問時はハロウィンの装飾が施されていた。また、玄関には全職員の「自分の思い」と顔写真が紹介されている。綺麗に整理整頓されたホールと廊下の壁にはホームでの行事の様子を写した写真が数多く飾られ活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールと離れた場所にソファーを2つ設置してあり、一休みしたり、気の合う方同士が連れだっておしゃべりしたりしていただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人の使い慣れたものや馴染みのある物を置いていただけるようにしている。 テレビを持ち込んでいるご利用者は好きな時間に好きなテレビを観たり自由に過ごしていただいている。	各居室の入り口には折り紙で作られて「レイ」が飾られている。大きなクローゼットが設置された居室は整理整頓が行き届き綺麗な中で生活している。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れた家具、イス、テーブル、テレビ等がレイアウトされ、また、家族の写真や職員から送られた誕生日のお祝い色紙等に囲まれ、思い思いの生活送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や、ご自身の部屋が分かりやすいように張り紙をしている。安全に自立した生活ができるように物の配置や環境整備に配慮している。過介護にならないようにも注意し、自立した生活が送れるように工夫している。		